

■定員のある募集記事で特に記載のない場合、申し込みは3月2日(月)から先着順で受け付けます。対象は、市民または市内に勤務している人です。

健康・健康相談

乳幼児・母子父子・心身障害者医療費助成の受給内容変更届

子育て支援課・社会福祉課

乳幼児・母子父子・心身障害者医療費助成の受給者で、健康保険証の変更があった場合には、受給者内容変更届出が必要ですので、各担当窓口で手続きを行ってください。

また、平成20年10月から政府管掌健康保険は全国健康保険協会に変わりました。10月1日以降、保険証を取得した人は、協会けんぽの保険証になっていますが、現在、政府管掌健康保険証をお持ちの場合は、順次新たな健康保険に切り替わります(切り替え時期などについては、各職場または加入している保険者に確認してください)。切り替え後に、受給者内容変更届出の手続きを行ってください。

問 子育て支援課児童福祉係 ☎23-6045
社会福祉課障害福祉係 ☎23-6012
または各総合支所保健福祉課

生活習慣相談

健康推進課

日時 随時
場所 古川保健福祉プラザ(fプラザ)および各総合支所保健福祉課

対象 健診の結果や食事、運動など日常の過ごし方が気になる人

持ち物 健診結果票(ある人のみ)

申込 事前に電話で申し込み

問 健康推進課成人保健係 ☎23-5311
または各総合支所保健福祉課

女性の健康相談

県健康推進課

病気や更年期など体のこと、育児や家庭・職場でのストレスなどの悩みを抱える女性の健康に関する相談に、女性医師が応じます。

日時 3月7日(水) 14時～17時
場所 市内(予約者に直接連絡します)
申込 宮城県女医会女性健康相談室予約専用電話 ☎090-5840-1993

問 県健康推進課 ☎022-211-2623

保健福祉事務所・定期相談

北部保健福祉事務所

【思春期・青年期のひきこもり相談】
日時 3月16日(月) 13時～16時
対象 自宅にひきこもっている思春期、青年期の人およびその家族

【精神保健福祉相談】

日時 3月12日(水) 13時30分～
対象 イライラ、眠れない、気持ちが沈む、家庭内暴力などで悩んでいる人
場所 北部保健福祉事務所(大崎合同庁舎内)
申込 事前に電話予約が必要

問 北部保健福祉事務所 ☎91-0712

こころの健康相談

健康推進課

【定例相談】※毎月第2金曜日開催

日時 3月13日(金) 10時～15時
場所 松山保健福祉センター 相談室
内容 精神科医師(前宮城教育大学教授:宮腰孝氏)による相談

対象 こころの健康に不安のある人
申込 事前に電話で申し込み

問 松山総合支所保健福祉課 ☎55-5020

【随時相談】

日時 随時
場所 古川保健福祉プラザ(fプラザ)、市役所西庁舎1階 社会福祉課 および各総合支所保健福祉課

対象 こころの健康について悩みのある人は、気軽に相談ください。

問 健康推進課成人保健係 ☎23-5311
社会福祉課障害福祉係 ☎23-6012
または各総合支所保健福祉課

認知症介護家族のつどい

高齢介護課

日ごろ抱えている悩みや不安を、認知症高齢者がいる家族同士で話しあってみませんか。

日時 3月4日(水) 9時30分～12時
場所 古川保健福祉プラザ(fプラザ)
対象 認知症高齢者のいる家族

内容 座談会
申込 3月3日(火)まで電話で申し込み

問 古川地域包括支援センター ☎23-2511

相談

弁護士による無料法律相談

市政情報課

金銭的な理由で相談できず、被害を拡大させてしまう前に、専門の弁護士に相談してください。

日時 3月26日(水) 13時～16時
場所 市役所東庁舎1階 消費生活相談室
定員 6人

申込 3月16日(月)まで市政情報課へ電話または来庁し予約してください。受付時間は平日の9時～16時です。

問 市政情報課消費生活相談 ☎21-7321

消費生活ミニ講座・移動相談

市政情報課

日時 3月18日(水) 13時30分～16時
場所 鹿島台総合支所2階 会議室
費用 無料

内容 ①消費生活ミニ講座(13時30分～14時)「知っ得! 悪質商法の手口」
②消費生活相談(14時～16時)消費生活全般、多重債務、悪質商法、身に覚えのない請求で困っているなど消費者と事業者の契約等

問 市政情報課市民相談 ☎23-9125
鹿島台総合支所総務課 ☎56-7111

多重債務に陥らないために

多重債務問題解決のための相談窓口

「住宅ローンや自動車ローンがある上に、生活費の不足分をカードローンから借りて、支払いができない」といった相談が急増しています。「本当に必要な借金ですか?」「いま借金をして大丈夫ですか?」「借金返済のための借金ではありませんか?」借りる前に冷静に検討しましょう。

また、多重債務者を狙って「債務整理や過払金返還請求を代行します」と持ちかける悪質商法も暗躍しています。返済困難に陥ってしまったら早めに相談窓口をご利用ください。必ず解決できる道はあります。

▶相談・問い合わせ
市政情報課消費生活相談 ☎21-7321

相談の種類・内容・問い合わせ先	場所	日時		
人権・行政相談 ◎ 市政情報課市民相談 ☎23-9125 ◎ 各総合支所総務課	市役所本庁舎北会議室 2階	12日(水)	13:00～16:00	人権・行政
	市役所東庁舎 5階	26日(水)		
	松山保健福祉センター(さんさん館)	10日(火)	10:00～15:00	人権
		24日(火)	13:00～16:00	行政
	三本木総合支所1階相談室	4日(水)	10:00～15:00	行政
		18日(水)	10:00～15:00	人権
	鹿島台公民館	11日(水)	10:00～15:00	人権
	岩出山総合支所第2会議室	19日(水)	9:00～12:00 10:00～15:00	行政 人権
	鳴子公民館	27日(金)	10:00～15:00	人権・行政
	田尻老人福祉センター	19日(水)	9:00～11:00 10:00～15:00	行政 人権
市民相談 日常生活での悩みや困りごとなど ◎ 市政情報課市民相談 ☎23-9125	市役所東庁舎1階市民相談室	月～金曜日	9:00～16:00	
人権相談 ◎ 仙台法務局古川支局総務課 ☎22-0510	仙台法務局古川支局総務課	月～金曜日	8:30～17:00	
男女共同参画相談 夫婦および家庭の問題・配偶者暴力・職場での問題など(要予約) ◎ 男女共同参画推進室 ☎23-5069	市民活動サポートセンター(古川駅前ふるさとプラザ4階)	11日(水)・25日(水)	10:30～16:30 相談予約専用電話 ☎090-2607-2639	
消費生活相談 多重債務や消費生活に関する相談 ◎ 市政情報課消費生活相談 ☎21-7321	市役所東庁舎1階消費生活相談室	月～金曜日	9:00～16:00	
子育てに関する相談 ◎ 各地域子育て支援センター	25ページを参照	月～金曜日	9:00～16:00	
母子自立支援相談 母子世帯や寡婦の相談窓口 ◎ 子育て支援課 ☎23-6048	市役所西庁舎2階子育て支援課	月～金曜日	9:00～16:00	
子どもと家庭の相談 ◎ 子育て支援課 ☎23-6048	市役所西庁舎2階子育て支援課	月～金曜日	9:00～16:00	
家庭教育相談 児童および家庭環境の相談窓口 ◎ 中央公民館 ☎22-3001	中央公民館	月・水・金曜日	9:00～16:00	
青少年相談 青少年の非行、教育、いじめ、家庭の問題など ◎ 青少年センター ☎24-3741	青少年センター(市役所本庁舎正面向かい)	月～金曜日	9:00～16:00	
就学相談 ◎ 教育委員会学校教育課 ☎72-5033	岩出山庁舎学校教育課	月～金曜日	9:00～16:00	
障害者(知的・身体)の相談 ◎ 大崎地域相談支援センター「さてら」 ☎21-8832	古川駅前ふるさとプラザ2階	月～土曜日	9:00～17:00	
障害者(精神)の相談 ◎ 宮城県社会福祉協議会地域相談支援センター「時や」 ☎21-1273	古川駅前ふるさとプラザ2階	月～土曜日	9:00～17:00	
障害者(精神・知的・身体)就労相談 ◎ 障害者就業・生活支援センター「りんく」 ☎21-7466	古川駅前ふるさとプラザ2階	月～土曜日	9:00～17:00	
市民活動団体の相談 設立・運営管理・NPO法人に関すること ◎ 市民活動サポートセンター ☎22-2915	市民活動サポートセンター(古川駅前ふるさとプラザ4階)	土・日曜日	10:00～19:00 (要予約)	
若者の就労・自立相談 ◎ みやぎ北若者ステーション ☎21-7022	古川駅前ふるさとプラザ1階	火～土曜日	10:00～18:00	
各種県民相談 ◎ 北部地方振興事務所県民サービスセンター ☎91-0701	北部地方振興事務所県民サービスセンター(県大崎合同庁舎2階)	月～金曜日	9:00～16:00	
司法書士無料法律相談 多重債務や相続登記問題など ◎ 宮城県司法書士会古川支部事務局司法書士 福土精一事務所 ☎22-6776	岩出山総合支所1階第2会議室	13日(金)	13:00～16:00	

大崎市緊急景気・雇用対策本部からお知らせ

【緊急景気・雇用相談窓口を開設しています】

市の経済と雇用の安定化を図るため、専門相談員を配置して『緊急景気・雇用相談窓口』を開設しています。

日時 平日(土・日曜日、祝祭日を除く) 8時30分～17時15分

場所 市役所東庁舎2階 商業・地域ブランド振興課および各総合支所産業建設課(鳴子総合支所は観光農政課)
※専門相談員による相談は、商業・地域ブランド振興課で9時から17時まで行っています。

問 商業・地域ブランド振興課 ☎23-7091

【定額給付金について】

国の景気対策として検討されている定額給付金は、基準日(平成21年2月1日)に、①住民基本台帳に記録されている人 ②外国人登録原票に登録されている人(短期滞在の在留資格で在留する人、不法滞在者を除く)のいずれかに該当する人となっています。市では現在、市議会第1回定例会において関係する議案を審議中で、国の関連法案が成立しだい対象者に郵送で通知できるように準備を進めています。

※定額給付金をかたる不審電話に注意してください

※外国人登録に関する注意 入国管理局で在留期間更新の手続きが済んでいても、市区町村で在留期間更新の変更申請をしていないと、定額給付金の給付を受けることができません。変更申請をする際はパスポート等(在留更新の内容が確認できるもの)と外国人登録証を持参の上、市役所市民課または各総合支所市民税務課で手続きをしてください。また、在留期間の期限が過ぎている場合は、速やかに入国管理局で在留期間更新の手続きをしてください。

問 政策課 ☎23-2129